

# 高知県教育委員会 会議録

令和5年2月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和5年2月13日(月) 13:30

閉会 令和5年2月13日(月) 14:58

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	竹崎 実
〃	教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	中平 貢正 (付議第2号、第3号及び第7号から第10号のみ)
〃	学校安全対策課長	大崎 和幸 (付議第2号及び第3号のみ)
〃	幼保支援課長	田中 健 (付議第2号、第3号、第7号、第8号のみ)
〃	小中学校課長	今城 純子 (付議第2号及び第3号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一 (報告第1号及び付議第1号から第3号のみ)
〃	高等学校振興課長	野田 健一 (報告第1号及び付議第1号から第5号のみ)
〃	特別支援教育課長	濱田 邦彦 (付議第2号及び第3号のみ)
〃	生涯学習課長	原 貴 (付議第2号及び第3号のみ)
〃	保健体育課長	前田 義朗 (付議第2号から第6号のみ)
〃	人権教育・児童生徒課長	飯田 泰明 (付議第2号及び第3号のみ)
〃	保健体育課企画監	市川なえ子 (付議第3号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	三谷 玲子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	前田つぼ美 (会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

教育長	2月定例委員会を開催する。
教育次長	(提案説明)
教育長	付議第2号から第9号は、高知県議会2月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、付議第10号は、個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員  
教育長

全員挙手  
それでは、付議第2号から第10号を非公開の取扱いとする。

【報告第1号 (新) 安芸中学校・高等学校の校歌について (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
--	---------

【付議第1号 令和6年度高知県立高等学校入学者選抜の主な日程に関する議案

(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

教育長	C日程の実施日は各学校が独自で決めるのか。
事務局	そうである。
教育長	今年の日程でいくと、3月の26、27日に願書を提出してもらって、28日に実施となるのか。
事務局	27日もしくは28日に実施になる。例えば、26日に願書を提出した生徒には、翌日の午後からの都合を聞いて、27日に実施をすることも考えられる。
教育長	C日程を受ける人は、それほど多くはないということか。
事務局	そうである。
教育長	合格発表の日も各学校で独自に決めるのか。
事務局	そうである。おそらくC日程で選抜したその日のうちに連絡をするようにしている。
平田委員	現在受け付けている今年の合格発表はいつか。
事務局	今年は3月15日に合格発表である。
平田委員	すでに練り上げられた日程なのでどうということはないが、疑問に思っ

	<p>ているのは、中学校の卒業式は必然的にA日程の合格発表に左右されるという見方をしている。大事な式典が、入試制度で変わってくるというのはしっくりこないところがある。令和6年度については、どうこうするという思いは持っていないが、ぜひそういうところも、中学校側と話をし、検討の中に入れて欲しい。中学校の卒業式という大事な儀式は、3月14日や15日などで、固定的に継続できるようにしてほしいという思いはずっと持っている。今までの慣例でいくと、6年度はおそらく13日が卒業式になるのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
教育長	<p>中学校は大体15日ではないか。</p>
事務局	<p>15日が基本になっているとは思いますが、これも市町村によってまちまちである。今年は、11日の土曜日に実施をするところもあると聞いている。</p>
平田委員	<p>卒業式が終わってから合格発表になる。その部分と、大事な儀式というのは、高等学校と中学校の考え方は違うと思うが、高等学校は、卒業式が終われば学校との在籍関係は切れる。中学校は3月31日まで在籍となる。影響はないと見ているが、そこもあると思う。そこを検討していただきたいという思いをお伝えしておきたい。</p>
教育長	<p>卒業式の際に、合格した生徒と不合格の生徒がいるという状況は、精神的な動揺をきたすと思っている。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第2号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	<p>そもそも、減額は何のためにするのか。</p>
事務局	<p>給与月額条例で決まっているが、本県の財政状況や経済状況を鑑み、知事、副知事、教育長の給与月額から減額をした形で受け取ることが望ましいだろうという判断のもと、平成16年度からこういった減額を実施し続けてきている状況であり、来年度も引き続き実施できればというものであ</p>

弥勒委員	る。
事務局	かれこれ 20 年ぐらい続けているということか。
事務局	そうである。
弥勒委員	どういう状況になれば元に戻るのか。
事務局	本県の財政状況が、一定減額措置を講ずるほどに至らないところまでいけば、諸々の判断をして、ということになる。他県でも同様の措置を実施している県がいくつかあり、減額措置をやめると判断した県もあるので、知事等々含め、そのような判断に至った際には、今後この減額措置がなくなることもあり得る。
弥勒委員	前年と比べて、県の財政状況が改善されるような状況になったときには、そういう見直しもあり得るとのことか。
事務局	総合的に判断した上でそういったことがあり得る。
教育長 各委員 教育長	付議第 2 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 2 号を原案のとおり議決する。

【付議第 3 号 令和 5 年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	ヘルプデスク業務等の委託は今まではなかったのか。
事務局	今年度から国の令和 3 年度の補正予算を活用して実施しているところ。希望した市町村と合同でヘルプデスクを設置し、G I G A スクールの関係で、学校におけるトラブルや進め方についての疑問などが出た際の質問等に対応している。
弥勒委員	ヘルプデスクの業務は、1 人 1 台タブレットを有効に使っていただくためにすごく大事な機能だと思うが、これは電話などによる問い合わせとなるのか。
事務局	電話やメール等により対応している。

弥勒委員	それを使える対象は生徒か。
事務局	基本的には学校側、あるいは市町村教育委員会が問い合わせをすることになる。
弥勒委員	I C Tの活用については、先生によってすごくばらつきがある。能力や知識によっての活用度合いが明確に表れてくるのは仕方がないと思うが、学校の先生も、このヘルプデスクを使って、分からないことがあれば何でも気軽に聞けるような、そういう窓口ということなのか。
事務局	基本的には、先生が個別に問い合わせをされるというよりは、学校の中である程度まとめて問い合わせいただくケースが多いと伺っているが、個々の先生の問い合わせを止めたりしているものではないと承知しており、そういった問い合わせを受け付ける形にはなっている。
弥勒委員	躊躇することなく使えるような環境を先生方に提供することは、I C Tの活用の根幹に関わることだと思うので、できる限りそういう運用にしていればよいと思った。
平田委員	不登校対策という大きい課題について、100万超の予算で、新たに学習機会の確保の検討会を持つということであるが、関係者を数人程度集めて、方向性を見つけ出していく会を年に何回か実施するということか。
事務局	不登校対策については、全国的にも不登校特例校や教育の機会の確保に関する取組が実施されている。そういった情報などを、有識者の方々にご提示して、高知県における今後の教育の機会の確保に関する取組についてご検討いただくという会を何回か実施したうえで、方向性を定めていくことにしている。
平田委員	ぜひこの会を有効に、不登校問題全体も協議できるように考えてほしい。校内適応指導教室の拡充も来年度図っていくということで、大事なことだと思っている。保幼小中の連携強化とあるが、高校は必要ないのか。高等学校も、不登校問題については一定課題だと思う。全体的な協力体制を持って、取り組んでもらったらいいと思う。 また、先ほど高校入試の日程の話もあったが、自動採点システムは高等学校の全校に入っているのか。
事務局	全校ではない。
平田委員	高校入試の採点業務は当日に結構負荷がかかっている。ミスがないように3度ぐらいチェックをしているのではないかと思う。全校に入っていない

	<p>ければ難しいが、高校入試でこの自動採点システムが活用できれば、効率的に対応できるのではないかという思いを持った。</p>
事務局	<p>令和3年度から導入し、令和3年度にまず3校、令和4年度は11校、来年度は5校となっている。学年に2学級であるとか、200人以上の生徒がいるような大規模校へ順次導入している。</p>
平田委員	<p>2、3年後にはすべての高等学校へ導入されるのか。</p>
事務局	<p>そこまではまだ財政課とも話ができていない。一定生徒の規模がまとまってテストを受ける時に効果があるので、生徒数が少なかったら手計算の方で十分できる場合もあると思う。</p>
平田委員	<p>一般的な教科の定期考査だけでなく、このシステムをうまく使えばいいと思う。校務支援システムは、小中高特支全てに入っているのか。</p>
事務局	<p>校務支援システムは入っている。</p>
平田委員	<p>課題に沿って令和5年度の予算を組み立てられていると思うので、ぜひこの予算をうまく活用して、高知県の教育の向上に努めていただきたい。</p>
森下委員	<p>就学前教育の充実で、保幼小の円滑な接続に向けた接続期カリキュラムの普及とあるが、やはり保幼小の円滑な接続というのはすごく大事な課題だと思っている。保育園の時に、保護者の背景が見えてくる。その保護者の背景に、子どもたちの発達の問題があったり、不登校の問題にはよく家庭の背景があるということも報告されている。それをどうやって小学校、中学校に繋げていくかというのはすごく大事なところだと思っているので、この点はぜひ期待したい。</p>
事務局	<p>この接続期のカリキュラムは、現在高知市内の、小学校1校と園が5つある1小学校区でモデルを作ろうとしている。その先生方、園長、校長が、4、5回ずつ集まって、接続期と言われる年長児から小1にかけての子どもたちについて話をしていくということをしている。そういう仕組みが県内全域に広げていくことを、来年度取り組んでいきたい。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第4号 清水高等学校校舎棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (高等学校振興課)】

【付議第5号 清水高等学校体育館・多目的教室棟新築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

【非公開】

永野委員	少し心配しており、新聞でしか実態を知らないが、清水高校への今年の応募は0ではなかったか。
事務局	連携型中学校の入試については、清水中学校以外と、清水中学校の入学を分けている。今回は清水中学校からの希望者が19名と、その地域以外からの希望者が1名で20名の希望が出ている。昨年は49名の入学者を迎えているので、今年は中学校の卒業者数が減ったとはいえ、かなり厳しい数字だと受けとめている。
永野委員	連携をして同じ敷地内にあることが従前から分かっていて、管轄は違うと思うが中学校や高等学校で、もう少し話をし、清水高校のありようというものを、中学校側へも理解してもらわないとどうなのかという心配をする。
事務局	おっしゃるとおりである。土佐清水市は、教育長をはじめ、小学校、中学校、高等学校と管理職等が定例的にコラボレーション会議という会議を開きながら、連携をしていこうと取り組んでいるところである。魅力が、子どもたちや地域に映っていないというのはその通りだと思う。どのような高等学校になったらどのような生徒像が描けるのか、そういったものを含めて、さらにしっかりと地域にアピールができるよう到来年度取り組んでいきたい。
永野委員	ご苦労が多いかと思うが、ぜひ中学校側を、その気にさせてもらいたい。多くの投資をしたにもかかわらず、20名の入学となると大変である。
事務局	40億以上の財政を投資して、教室は2クラス分をしっかりと用意しているので、2クラス分の学校運営ができるように取組をしたい。
教育長	確かに少ない。中学校の方は3クラスあるのか。
事務局	中学校は3クラスはある。
教育長	90名ぐらいか。
事務局	昨年度が90名卒業、今年は65名程度の卒業者と聞いていて、3クラス

	<p>が2クラスになっている。今年は25名くらい卒業生数が減ったということがあり、原因ははっきりしているが、それにしても予定外の結果であった。</p>
平田委員	<p>地元の中学校から3分の1ぐらいの生徒しか地元の高校に進学していないという状況なのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
永野委員	<p>本音は分かる。この学校での学びが自分たち中学生にとって希望の持てるものかというプログラムが見えないので、そうなっていると思う。綺麗な学校になっても、そこでどういった学びを自分たちが開発していくのか、イメージが湧かないのではないか。そこはものすごく大事なところではないかと思う。</p>
事務局	<p>現在、清水高等学校でも学びの転換というか、普通科の学科改編というところも含め、検討もしている。ジョン万次郎の誕生地であるので、土佐清水市としては、そのスピリットをしっかりと生かせるようなことを、小中高の柱としてやりたいということ。どのようなプログラムに落とし込めるのかを含め話し合いをして、地域の方にしっかりとPRをしていけたらと思っている。</p>
永野委員	<p>もっと生徒も参加して、こんな学びをしていこうというようなものを仕掛けていかないといけないのではないかと。とても心配をする。</p>
事務局	<p>清水以外にも非常に厳しいところがあり、どこの地域も同じ課題がある。地域で話し合いをして、共通理解を図りながらというのは、コンソーシアムをつくった意義でもあるので、一緒にやりながら、振興を考えていきたい。</p>
教育長	<p>特にこれほどのお金をかけているので。</p>
永野委員	<p>公教育に対するお金のかけ方の真剣さが教員に足りないのではないかと。町の存続がかかっているが、他人事みたいである。</p>
事務局	<p>第三者のアドバイザーからも、やはり他人事に考えている、自分ごととしていない部分が見え隠れするといったご指摘がある。その意識をいかに変えていくのがキーになるのではないかと思う。</p>
教育長	<p>土佐清水市の教育長、市長も含め、なおもう一度話し合いをするなど、よろしくお願ひしたい。</p>
弥勒委員	<p>高校の校舎棟、体育館、多目的教室棟の整備であるが、市民のため、あ</p>

事務局	<p>るいは移住促進に資するとか、別の目的も兼ねるような形にできるのではないかと。柔軟に用途がいろいろと変えられるようにできたら、高校生のためだけではなくて、土佐清水市に移住しようと思ってもらえるような存在、場所になればいいのではないかと考えた。</p> <p>高等学校の学校教育活動の施設であるので、そのまま移住に資するという形にはならないが、例えば市民の方に足を運んでもらいやすい環境づくりというのはすごく必要なことだと思う。例えば図書館を開放するという取組をしている学校もある。県の施設に行くことに対してハードルが高いといったご意見もいただくので、立ち寄っていただくような関わりを持てる学校にしていくよう取り組んでいければと考えている。</p>
弥勒委員	<p>例えば、ヨガ教室などがいろんなところで開かれており、最近は健康への関心が高いと思う。そういった市民サービスも提供できるような場所になったら、また一つ価値が高まるような気がする。</p>
事務局	<p>例えば窪川高校は放課後カフェみたいな形で地域の方に来ていただいて生徒と一緒に活動するといったことも行っている。ニーズを把握しながら、連携できるものについて、いろんな形があると思うので、その地域に応じたものを探っていきたい。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>また、付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第5号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第6号 高知県スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (保健体育課)】

○保健体育課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長	<p>2つの会議を統合するということか。</p>
事務局	<p>そうである。委員についても、ほとんどの方にそのまま入っていただく。人数が25名となり、2つ会があったものを1つにしたいということ、そして県民会議という名前が広く皆さんに知られてきたということで、スポーツ課においてこういった改正をしたいという意向である。</p>

教育長 各委員 教育長	付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第6号を原案のとおり議決する。
-------------------	--

【付議第7号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (幼保支援課)】

【付議第8号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

【非公開】

永野委員	安全装置をつけることについての、各施設への補助はもうすでに実施されているのか。
事務局	12月補正予算で、都道府県の予算化が必要な幼稚園分について計上した。保育所については、国から市町村に直接補助というスキームになっている。
永野委員	(参考資料3の)クの問題について、すべての園に対してしっかり法令が行き渡っていると思っていたがそうではなかったのか。
事務局	保育所、つまり児童福祉施設については、従前から明確に規定されていたが、認定こども園については、当然、もともとこれに類するような規定はあったけれども、しっかり児童福祉法も引用して適用されるのは初めてということである。幼稚園については学校となるので、虐待という概念自体がないことになる。
教育長 各委員 教育長	付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第7号を原案のとおり議決する。
教育長 各委員 教育長	また、付議第8号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第8号を原案のとおり議決する。

【付議第9号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する  
議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

永野委員	20 ページの表について、一般的に本県の場合は、高等学校などで、事例としてどの距離数が多いのか。
事務局	それぞれである。8キロ以上移動した場合には出るということであるが、どの距離数が多いといった傾向は掴んでいない。
永野委員	8キロが最低限の距離になるということか。
事務局	実際は、8キロだったらほぼ転居しないと思う。例えば高知から須崎だと30キロ程度であるが、それで半分が転居するかしないかぐらいだと思う。
教育長	いずれにしる、今度の4月1日以降ということか。
事務局	4月1日以降の異動にかかるもの。具体的には、3月の25、26日頃の人事からの内示において、期限付講師に対して新しい赴任先の学校が知らされた後に引っ越しをしたかどうかになる。職員と同様、人事の内示前に勝手に引っ越しをしているものは対象外。例えば卒業した大学生が、人事の発表前に高知に戻ってくる場合は支給されず、人事異動で室戸や宿毛など赴任先が明らかになってから移動するものについては支給される。
教育長	4月1日以降の人事異動に関わることで、引っ越し自体は3月下旬頃に行う場合は該当するということか。
事務局	そうである。引っ越しシーズンになるので、荷物は後から来るような例も少なからずある。
教育長 各委員 教育長	付議第9号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第9号を原案のとおり議決する。

※付議第2号から第9号議案については非公開議案であったが、令和5年2月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【付議第 10 号 令和 4 年度高知県児童生徒表彰受賞者の追加決定議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長	付議第 10 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第 10 号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第 1 号から第 10 号

原案どおり議決